

様式第4号（第5条関係）

2019年 4 月 / 日

豊明市議会議長 殿

議員名 宮本 英彦

豊明市議会政務活動費の交付に関する条例第5条第1項の規定により、下記のとおり平成30年度政務活動費収支報告書を提出します。

政務活動費収支報告書

1 収 入
政務活動費 150,000円

2 支 出 99,412円

(単位：円)

項 目	金 額	備 考
調 査 研 究 費	68,380円	
研 修 費	28,980円	
資 料 作 成 費		
資 料 購 入 費	2,052円	
広 報 ・ 広 聴 費		
会 議 費		
要 請 ・ 陳 情 等 活 動 費		
そ の 他 の 経 費		
合 計	99,412円	

3 残 金 50,588円

(注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。



30年度 政務活動費による活動報告並びに会計帳簿

議員名 宮本 英彦

月	日	活動報告及び摘要	収入	支出	差額	領収書番号	調査研究費	研修費	資料作成費	資料購入費	広報・広報費	会議費	要請・陳情等活動費	その他
平成30年4月	6日	平成30年度交付金	150,000		150,000									
4月	11日	地方議会議員フォーラム2018 参加費		6,000	144,000	1		○						
4月	20日	月間ガバナンス購入		2,052	141,948	2				○				
4月	21日	地方議会議員フォーラム2018 旅費		22,980	118,968	3		○						
7月30日～	8月1日	会派視察(7月30日～8月1日)旅費		68,380	50,588	4		○						
		以上												

(注) 本会計帳簿は5年間公開します。

30年度 領収書添付票

議員名 宮本 英彦

領収書 番号	1	調査 研究費	研修費	資料 作成費	資料 購入費	広報・ 広聴費	会議費	要請・ 陳情 等活動 費	その他
(注) 会計簿の領収書と同じ番号			○						
■按分による計算の場合									
按分理由				金額	按分率	金額			
				×	=				
<p>※図書などを購入した場合は、購入した図書の題名がわかるように表紙等の写しを貼付して下さい。 ※内訳等は必要に応じ付記して下さい。 ※領収書が2枚以上あるときは重ならないよう注意願います。 ※既に公開済みの旅費精算内訳書は「公開済み」と表記して下さい。(旅費精算内訳書への貼付は不要) ※領収書の原本を「領収書添付票」に貼付し、その「領収書添付票」をコピーし議長へ提出する。原本は議員が保管する。 ※按分によって割り切れない場合は、切り捨てとする。</p>									



No. 00231

印紙税法別表第一
により取入印紙は
貼付いたしません。

領 収 書

豊明市議会 宮本 英彦 様

¥6,000

ただし 地方議会議員フォーラム2018 参加費として

上記金額正に領収いたしました

2018年 4月 11日

東京都千代田区平河町2-13-12生産性本部ビル

03-3511-4001

公益財団法人 日本生産性本部



各 位

公益財団法人 日本生産性本部

地方議会議員フォーラム 2018 開催のご案内

「議会改革の第二ステージ ～議会評価を考える～」

謹 啓

時下ますますご清祥の趣、お喜び申し上げます。平素は当財団の諸活動に対し、格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当財団自治体マネジメントセンターでは早稲田大学名誉教授（元三重県知事）の北川正恭氏を顧問に、山梨学院大学 法学部教授 江藤俊昭氏を座長にむかえ「地方議会における政策サイクルと評価モデル」研究会を開催し、地方議会改革の方向性ととも改革を進める上で重要な議会活動の評価のあり様について議論を続けてまいりました。特に議会による政策サイクルの構築と展開、その評価について、政策のアウトプットやアウトカムの両面から検討を加え、導入時の進め方や推進課題について検討を進めてきました。

本フォーラムでは、こうした研究会での議論の成果を報告させていただくとともに、議会改革を進め、真の住民代表としての議会の資質の向上や議会としての責務をどうやって全うしていくべきかなど、ご参加の皆様と共有しながら考えていきたいと思っております。

つきましては、時節柄お忙しいこととは存じますが、是非とも皆様のご出席を賜りますようお願い申し上げます。

謹 白

【開催日時】 2018年 4月21日(土) 13:00～17:00

【会 場】 全国町村会館 2階 ホール

〒100-0014 東京都千代田区永田町 1-11-35

TEL:(03)3581-0471 FAX:(03)3581-0220

東京メロ 有楽町線・半蔵門線・南北線「永田町駅」3番出口より徒歩1分

東京メロ 丸の内線・銀座線「赤坂見附駅」より徒歩8分

【参加対象】 地方議会議員の皆様、議会事務局の皆様 ほか

【参加費用】 6,000円/名(消費税込)

【登壇者】 早稲田大学名誉教授 北川正恭 氏

山梨学院大学 法学部教授 江藤俊昭 氏

「地方議会における政策サイクルと評価モデル」研究会 メンバーほか



公益財団法人 日本生産性本部 自治体マネジメントセンター
共 催 早稲田大学マニフェスト研究所

30年度 領収書添付票

議員名 宮本 英彦

領収書番号	2	調査研究費	研修費	資料作成費	資料購入費	広報・広聴費	会議費	要請・陳情等活動費	その他
(注) 会計簿の領収書と同じ番号					○				
■按分による計算の場合									
按分理由				金額	按分率	金額			
会派で購入のため(宮本英彦・ふじえ真理子・近藤善人・杉浦光男・後藤学・富永秀一)				12,312	× 1/6	=	2,052円		
<p>※図書などを購入した場合は、購入した図書の題名がわかるように表紙等の写しを貼付して下さい。</p> <p>※内訳等は必要に応じ付記して下さい。</p> <p>※領収書が2枚以上あるときは重ならないよう注意願います。</p> <p>※既に公開済みの旅費精算内訳書は「公開済み」と表記して下さい。(旅費精算内訳書への貼付は不要)</p> <p>※領収書の原本を「領収書添付票」に貼付し、その「領収書添付票」をコピーし議長へ提出する。原本は議員が保管する。</p> <p>※按分によって割り切れない場合は、切り捨てとする。</p>									

領 収 証

東京証券取引所 登録番号 1885119 7196-8379

株式会社 **きようせい**

代表取締役 **成吉 弘次**

新風とよあけ 様

¥ 12,312.-

30年 4月 20日

領収証番号 180425-3003



【内訳】上記のとおり領収いたしました。金額には消費税及び地方消費税が含まれております。

品名	券数	数量	単価	金額	備考
月刊「ガバナンス」 30年4月号～31年3月号				12312	
<p>会派新風とよあけ 6名で按分(一人当たり 2052円)</p> <p>(宮本英彦、ふじえ真理子、近藤善人、杉浦光男、後藤学、富永秀一)</p>					

※ 本証は、領収証番号及び取扱者印のないときは、その責を負いません。

(注) 保存期間 5年

これからの地方自治を創る実務情報誌

月刊

ガバナンス



1999年6月16日創刊3種郵便物認可
2018年4月1日発行(毎月1回1日発行) 通巻228号



特集

自治体職員の魅力を どう高めるか

— 人手不足時代の自治体人材マネジメント

スキルアップ特集

地域に出て

わがまちをもっと知ろう！

平成につぼんの首長

稲村和美

兵庫県尼崎市市長

自治・地域再興

寺島 渉

前長野県飯綱町議会議長

125th ぎょうせい

Governance

30年度 領収書添付票

議員名 宮本 英彦

領収書番号	3	調査研究費	研修費	資料作成費	資料購入費	広報・広聴費	会議費	要請・陳情等活動費	その他	
(注) 会計簿の領収書と同じ番号			○							
■按分による計算の場合										
按分理由				金額	按分率			金額		
				×	=					
<p>※図書などを購入した場合は、購入した図書の題名がわかるように表紙等の写しを貼付して下さい。</p> <p>※内訳等は必要に応じ付記して下さい。</p> <p>※領収書が2枚以上あるときは重ならないよう注意願います。</p> <p>※既に公開済みの旅費精算内訳書は「公開済み」と表記して下さい。(旅費精算内訳書への貼付は不要)</p> <p>※領収書の原本を「領収書添付票」に貼付し、その「領収書添付票」をコピーし議長へ提出する。原本は議員が保管する。</p> <p>※按分によって割り切れない場合は、切り捨てとする。</p>										
<h2 style="margin: 0;">公開済み</h2>										

(注) 保存期間5年

30年度 領収書添付票

議員名 宮本 英彦

領収書 番号	4	調査 研究費	研修費	資料 作成費	資料 購入費	広報・ 広聴費	会議費	要請・ 陳情 等活動 費	その他
(注) 会計簿の領収書と同じ番号		○							
■按分による計算の場合									
按分理由					金額	按分率		金額	
					×	=			
※図書などを購入した場合は、購入した図書の題名がわかるように表紙等の写しを貼付して下さい。 ※内訳等は必要に応じ付記して下さい。 ※領収書が2枚以上あるときは重ならないよう注意願います。 ※既に公開済みの旅費精算内訳書は「公開済み」と表記して下さい。(旅費精算内訳書への貼付は不要) ※領収書の原本を「領収書添付票」に貼付し、その「領収書添付票」をコピーし議長へ提出する。原本は議員が保管する。 ※按分によって割り切れない場合は、切り捨てとする。									
<h2 style="margin: 0;">公開済み</h2>									

(注) 保存期間5年